

別府市立学校業務改善計画

平成30年3月
別府市教育委員会

1. 趣旨

中央教育審議会は、平成29年8月29日付けで「学校における働き方改革に係る緊急提言」をまとめた。

この提言では、新学習指導要領の実施及び学校教育の充実を図るために、教員が授業に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高めることが重要としている。一方で、教員勤務実態調査から教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況にあることから、「学校における働き方改革」を早急に進めることを求めている。

本市の現状では授業準備、分掌事務や生徒指導等における長時間勤務の実態が見られ、平成29年6月の勤務実態調査では、超過勤務が月80時間を越える教員が小・中学校あわせて82人（15.7%）いる。

このような状況に鑑み、市教育委員会が主体的に学校（幼稚園）、家庭、地域と連携しつつ教員の働き方を改革することが急務と捉え、教職員の業務実態の改善に向け本計画を策定する。

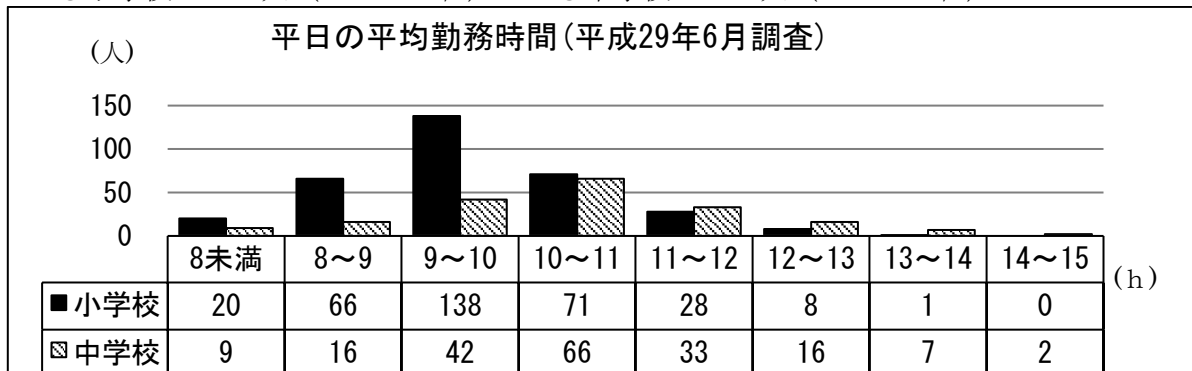
なお、本計画については、3年を目途に取組を推進することとし、2020年の達成度を踏まえ、見直しを行う。

2. 別府市立学校における勤務の実態及び課題

本年度6月の勤務実態調査結果において、小学校では9～10時間の勤務が最も多く、中学校では10～11時間の勤務が最も多い。

その中で、超過勤務時間が月80時間を越える教員数は、下記のとおりである。

○小学校：23人（6.9%） ○中学校：59人（30.9%）



3. 勤務実態改善の検証・評価

	達成目標	2017年度 現状値	2020年 達成指標
1	超過勤務（月80時間以上）教職員数（小・中学校）	15.7%	10.0%
2	市教委主催の研修及び会議の縮減（時間ベース）	21020分	-10%

4. 勤務実態改善の具体的取組

(1) 教職員の「勤務時間」意識の改革

①実態把握

本年度は、年2回（6月・2月）勤務時間に係る定期実態調査を行い、超過勤務の実態を把握している。今後、この調査を踏まえた改善策を構築する。

②勤務時間の意識の方策

教員が自己の勤務時間を意識するための勤務時間の把握方法について研究する。タイムカードやICチップなどの導入について研究をし、本人申告によらない把握の可能性について検討する。

③ワークライフバランス、タイムマネジメントに係る管理職研修

本年度、各学校（園）長に業務改善の方策を1つ以上実施するよう校長会議等で提案し、各学校において取組を行った。

今後、勤務時間内の業務を効率よく行う上で、ワークライフバランスやタイムマネジメントに関する管理職の研修を実施する。

【本年度、各学校が実施した業務改善策】

- ①各種文書のデータ化とフォルダ内の整理
- ②マークシート等による事務処理の軽減
- ③ストレス診断（年2回）
- ④各種セミナーへの参加推奨
- ⑤別府教育事務所所属の「心のコンサルジュ」の活用
- ⑥体調管理等の管理職との相談体制
- ⑦厚生活動の実施
- ⑧年次有給休暇の取得奨励
- ⑨全教職員に向けた伝達事項の工夫（伝達用黒板の活用）
- ⑩定時退庁の奨励（ノー残業デーの設定）
- ⑪最終退庁時刻の設定
- ⑫職場環境づくり（休憩室の設置・運用、机上の整理、エアコン清掃等）

④休憩時間の確保

各学校で休憩時間を設定しているものの、生徒指導や補充学習、提出物の確認や各種テストの採点等を行う時間に充てている現状がある。管理職等からの休憩の奨励を行うなど教職員に意識させる取組を推進する。

また、全教職員への伝達事項の精選及び伝達する時間帯・伝達方法の工夫等による、休憩時間や事務時間の確保に向けた各学校独自の取組を推進する。

⑤学校（園）閉庁日の設定

学校（園）教職員の心身の健康を維持していく上で、年次有給休暇取得を奨励していく。年次有給休暇取得が難しいという現状を打開する方法として、長期休業中に学校閉庁日を設定（8月13日から15日までの3日間）し、年次有給休暇の取得を促進する環境を整える。

閉庁日における保護者や外部からの問合せへの対応策については、学校及び関係部署により検討する。

保護者や地域への理解を求めることについては、教育委員会が主たる役割を果たすこととする

（2）業務の削減

①会議の縮減

【学校内では】

学校では運営委員会をはじめ、各種委員会や専門部会、教科部会等、様々な会議が存在し、一人の教職員が複数の会議に参加している現状がある。そのため、会議の参集範囲の厳選や、会議の統合を進める。また、会議資料の簡素化や、協議内容を焦点化した短時間の会議運営を促進する。

【教育委員会では】

市教育委員会主催の各種研修等について精選を行う。

②部活動の改善

【学校内では】

- 部活動数を学校規模に見合ったものにする。（1部活動につき教員2人体制など）
- 各種大会への出場回数の見直し
- 長期休業日の活動日数等について見直し、検討を行う。

【教育委員会では】

現在、各中学校に対して以下のとおり指導を行っている。今後、部活動のあり方について検討し、市の方針を示す。

- 1日当たりの時間設定：平日は2時間を上限、休日は3時間を上限とする。
- 部活をしない日の徹底：平日1日、及び土日はどちらか1日を休養日とする。

毎月第3日曜日は完全休養日とする。

※部活動の外部指導者については、現在42名が登録し、運動部活動の技術的指導を補助している。

③校務支援システムの導入

導入に係る検討を継続的に行う。

④調査・報告書等の作成物の簡素化・縮減

○調査・報告書等の形式の簡素化

【学校内では】

学校要覧等、冊子になっているものについて、形式を簡素化できるようにする。学校の沿革などについては、電子媒体としてファイルサーバに保存すると同時に、校内保存用として紙媒体保存するなどの工夫を行う。

【教育委員会では】

学校要覧、教育研究計画、教育課程報告書、生徒指導研究会報告書等の各種冊子について簡素化できるものは順次変更していく。

○調査・報告書等の縮減

【学校内では】

指導要録の抄本などは、その写しをもって替える方向で調整を図る。

【教育委員会では】

現在、学校へ発出している調査、提出依頼している報告書等については精選を進める。

類似する調査や報告書については、統合等の一本化を進める。

⑤会計の自動化、委任

学校（園）徴収金は、銀行振り込み・口座引き落としによる徴収を基本として、給食費等は銀行振込となっている。それ以外の学級費、PTA会費等は園児・児童・生徒から担任が集金、または事務職員が集金となっているが、銀行振込に移行することが可能か検討する。

（3）人的支援の充実

①サポートスタッフの配置促進

教職員の業務負担軽減において、以下の補助を行うサポートスタッフの配置を促進する。

- 授業で使用する教材等の印刷や物品等の準備のような補助的業務
- 授業の準備・片付け 等

②専門家の配置促進

チーム学校の推進として、支援の必要な児童生徒・家庭等への対応を行う上で、教職員と異なる高度の専門性をもつ人材の積極的な配置を目指す。

- スクールソーシャルワーカー（SSW）
- スクールカウンセラー（SC）、スクールサポーター（SS）
- スクールロイヤー（法的相談）
- 日本語指導員、母語が分かる支援員

③部活動指導員の配置促進

部活動の外部指導者は、現在42名が登録し運動部活動の技術的指導を補助している。今後、国や県の動向を見据え対応する。

④学校の応援団の推進

学校運営協議会での方針を基に、学校支援地域本部等を活用した地域人材の確保に努め、学習指導や各種行事の支援を充実させる。

(4) 体調管理の促進

①休暇取得の促進

学校閉庁日による休暇取得の他に、教職員自身の体調管理のための休暇を取得しやすい体制を整える。その際、管理職に対してライフワークバランスやタイムマネジメント研修を行い、その研修から得た具体的な方策を、自校で実践するよう指導する。(再掲)

②メンタルヘルス対策の推進

管理職が教職員のメンタルヘルス対策を行う上で、校内の運営委員会で教職員に対する相談体制を整える。管理職対応が難しい場合は、大分県教育庁別府教育事務所に配置された「心のコンシェルジュ」や本市総合教育センターに配置している教育相談員を活用していく。

- 1. 趣旨**
- 中央教育審議会「学校における働き方改革に係る緊急提言」(H29. 8. 29)
 - ⇒ 健康の保持、やりがいのある勤務の実現
 - ⇒ 新学習指導要領の実施等による教育の質の向上
 - ⇒ 看過できない超過勤務の状況

2. 実態

- 別府市勤務実態調査(H29. 6)
 - ⇒ 月80時間を越える教員数82人(15. 7%)

【 教職員の勤務実態の改善が必要 】

3. 達成指標

- ①超過勤務月80時間以上の教職員の割合 2020年度 10%
- ②市教委主催の研修会及び会議の縮減 2017年度比10%減

4. 具体的な取組(工程表)

	2018年	2019年	2020年
1. 教職員の勤務時間意識の改革 ①実態の把握 ②勤務時間の把握 ③管理職研修の実施 ④休憩時間の確保 ⑤学校(園)閉庁日の設定	実態把握調査6月・2月 検討 実施開始 各学校で実施開始 市P連等と調整して実施	(検討結果により中止) 検討結果の反映開始 実施内容の共有	
2. 業務の削減 ①会議の縮減 ②部活動の改善 ③校務支援システムの検討 ④調査・報告書等の簡素化・縮減 ⑤会計の自動化・委託の検討	削減数値設定・実行(学校・教委) 実施及び結果の年度末集約 検討開始 学校要覧の簡略化 研究開始	検討結果の整理 研究報告等その他の簡素化 研究結果の整理	検討結果の反映 研究結果の反映
3. 人的支援の充実 ①スクールサポートスタッフの配置 ②専門家の配置促進 ③部活動指導員の配置促進 ④学校の応援団の推進	3人配置 SSW1. 5人配置 部活動の外部指導者42人登録 コミュニティ・スクールの継続実施	県の補助に応じて対応検討 県の補助に応じて対応検討 県の補助に応じて対応検討	
4. 体調管理の促進 ①休暇取得の促進 ②メンタルヘルス対策の推進	管理職研修等により推進		